

さむかわ



議会だより

第 159 号



6 月定例会

思い思いの願いを込めて(七夕飾り作り)

寒川駅北口エレベーター・エスカレーター
設置工事請負契約を可決

アンケートにご協力ください!!

寒川町議会に関するアンケートを実施します。
中央折り込みページをご覧ください。

主 な 記 事

- ◇人事・補正予算…………… 2
- ◇委員会審査…………… 3~4
- ◇かけはし…………… 4
- ◇意見書…………… 5
- ◇一般質問とは何? …… 6
- ◇議員9人が一般質問…………… 6~10
- ◇9月定例会の会期日程…………… 11
- ◇審議した議案と結果…………… 12

e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>



発行 寒川町議会 編集 議会だより編集委員会

〒253-0196 寒川町宮山165 ☎0467 (74) 1111(代)

第2回 定例会

人事案件など15議案を可決

6月8日（初日）、13議案の提案説明を行い、人事案件3件を適任、専決処分3件を承認、工事請負契約の締結1件を原案可決しました。

6月10日（2日目）、初日に提案説明を行った補正予算2件を原案可決しました。

6月23日（最終日）、常任委員会に付託した議案4件を原案可決、追加提案された意見書案4件のうち2件は原案可決され、2件は否決されました。

人権擁護委員の推薦

鈴木一實氏
徳沢順子氏
長崎早苗氏
を適任

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及のために法務大臣より委嘱され、任期は3年、定数は7名となっています。

今回、現委員である長崎早苗氏、大谷光昭氏、相原善久氏の任期が9月30日に満了となるため、引き続き委員として長崎氏、新たな委員として鈴木氏、徳沢氏

専決処分の承認

○国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、平成23年度保険料に適用させる必要

だけで、国の負担分の変更はありません。

Q 賦課限度額の引き上げにより、中間所得階層への負担軽減はあるのか。

A 賦課限度額以上の人が新たに負担をし、それ以外の所得階層に対して還元するため、保険料全体では変更がありません。

○平成23年度一般会計補正予算（第1号）

主な内容は、東日本大震災による小谷小学校受水槽ほか、至急を要する修繕のため専決処分したものです。

【主な質疑と答弁】

Q 工事の発注時期は。

A 既に発注し、受水槽については、近日中に完工予定です。

補正予算

本定例会では、補正予算2件が提案されました。

一般会計の主な内容は、地方議会議員年金制度の廃止に伴う公費負担分の追加、町議会議員補欠選挙経費の追加、町長選挙及び町議会

を発送し、広報やホームページでも周知していきます。実施期間は、8月から来年の1月までです。

Q まちづくり寄附金を活用し、公園・保育園に遊具を設置するが、何カ所に。

A 9公園に11基と2保育園に2基です。

Q 子宮頸がんの予防ワクチン接種については、中学1年生から高校1年生を助成対象にしたが、学校関係との連携は。

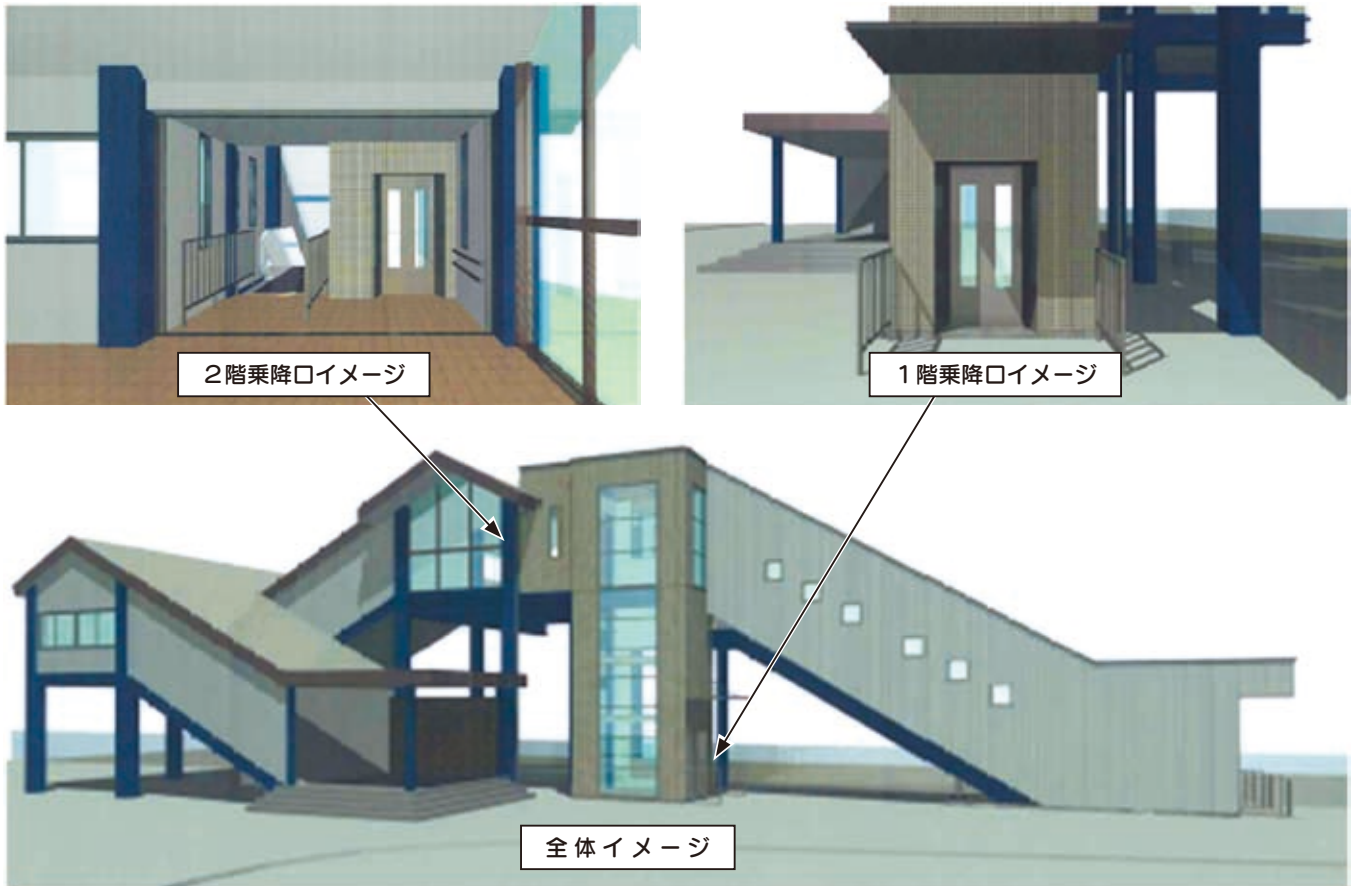
A 教育委員会と連携し、不足している子宮頸がんワクチンが確保できる7月より全面実施したいと考えています。

Q 議員年金の公費負担分の年度当初額と補正後の額は。

A 年度当初額が1033万6千円で補正後の額は、5538万9千円です。



寒川駅北口エレベーター・エスカレーター設置工事（完成イメージ図）



2階乗降口イメージ

1階乗降口イメージ

全体イメージ

工事請負契約の締結

○寒川駅北口エレベーター・エスカレーター設置工事
本工事は、寒川駅北口エレベーター・エスカレーター設置工事の請負契約の締結のため提案されたものです。

入札の結果が低入札価格調査の対象となったため、工事の履行確保についての調査報告がなされました。

【主な質疑と答弁】

Q エレベーター・エスカレーターは、南口と同様な機器が設置されるのか。
A 基本的には同じ規格です。

工事請負契約内容

請負契約件名	請負契約の相手方	契約金額
寒川駅北口エレベーター・エスカレーター設置工事	東鉄工業株式会社 横浜支店	9,926万2,800円

Q 請負予定先の現場代理人の勤務先等の住所の記載がないのは。

A 現時点は予定者であり、本契約時には提出していただきます。

農業委員会委員の推薦

農業委員会委員の任期が

平成23年7月19日をもって満了することに伴い、農業委員会等に関する法律第12条第2号及び寒川町農業委員会委員の定数に関する条例第3条の規定により、議会より委員1名を推薦するもので本定例会において藤井彰氏を推薦することに決定しました。

委員会審査

— 議案の概要 —

本定例会では委員会に対し、議案4件が付託されました。

6月23日（最終日）には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、議案4件が原案のとおり可決されました。

○総合計画「さむかわ2020プラン」基本構想の改定

町の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる総合計画「さむかわ2020プラン」の基本構想を改定するため提案されたものです。

主な内容は、前期基本計画の計画期間満了に伴い、急速に変化する社会経済環境の変化に対応するため、

平成24年度以降の9年間の後期基本計画の基本構想を改定するためのものです。

採決に先立ち、「東日本大震災による自然エネルギー

「問題、高齢化問題などの抜本的な見直しが必要」との反対討論と「本計画の人口推計は、施策につながる大変重要な事項である。人口総数に誤差が生じた時は検討すべきである。防災・エネルギー問題などについては、基本計画の中で反映すること」と一言付しての賛成討論が行われました。

計しました。

Q 今後の防災対策についてどう考えているのか。

A 震災を契機に防災対策、エネルギー対策などにも対応すべく現在基本計画の策定に向け検討を行っております。

Q 東日本大震災を受けての対応は。

A 基本構想については、平成32年度までの9年間で想定される地震への備えを記載しています。より具体的な対策については、基本計画や実施計画で述べていきたいと考えています。

【主な質疑と答弁】

○廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正

クリーンセンターの廃止に伴い、一般廃棄物の処理手数料について所要の処置を講ずるため提案されたものです。

主な内容は、家庭等で飼育されていた動物の死体の処理ができなくなったため、手数料の規定を削るものです。

【主な質疑と答弁】

Q 町民への周知方法は。

A ホームページなどで周知します。

Q ごみ分別の全戸配布物への掲載は。

A 今後検討していきたいと思っています。

○下水道条例の一部改正

平成22年4月1日現在の住民基本台帳の人口を基に推

神奈川県支部の名称変更により、条文の整理を図るため提案されたものです。

主な内容は、下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験及び資格認定講習の実施主体の社団法人日本下水道協会神奈川県支部が、神奈川県下水道協会へ名称変更したものです。

○神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更

神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体に神奈川県町村情報システム共同事業組合が加入することに伴い、規約の一部を変更するため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 神奈川県町村情報システム共同事業組合の職員数は。

A 職員定数条例に基づく正規職員が3名。併任職員が5名です。町から1名が併任職員として職務に就いています。

Q 神奈川県町村情報シス

テム共同事業組合の情報システムは、民間に委託しているのか。

A 情報システムを運用する中で、システムを開発する場合などは一部業務を委託しています。

かけはし
陳情の
審査結果



本定例会では、陳情3件が委員会に付託され、継続審査となっていた陳情1件と併せて審査されました。
6月23日（最終日）に採決が行われ、次の通りの結果となりました。

◇神奈川県最低賃金改定等に関する陳情

平成23年5月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、採択となりました。

◇買物不便地域の解消を求める陳情

平成23年5月に提出された本陳情は、審査の中で「高齢化や大型店舗の出店など、深刻さは増している。町も

きであり、約200もある団体のうちの一部の団体からの陳情で、偏ったものである」との反対討論と、「住民活動の育成支援は自治基本条例に規定されている。地域に向けた活動をサポートする機能を有する施設は必要」との賛成討論が行われました。慎重審査の結果、不採択となりました。

◇田端西地区の農地について将来への希望に関する陳情

平成23年2月に提出された本陳情は、審査の中で「藤沢大磯線の4車線化の工事や道路の雨水対策など課題がまだ残されており、総合的に判断するためには今後も調査・研究が必要」などの意見が出され、再び継続審査となりました。



提出した意見書

第2回定例会では、意見書案2件を可決し関係機関等に提出しました。

東日本大震災からの復旧・復興に向けた意見書

去る3月11日に発生した東日本大震災は、我が国の観測史上最大の地震とそれに伴う巨大津波により、東北地方をはじめとする東日本の広い範囲に甚大な被害をもたらし、その影響はあらゆる面で我々の生活全体に及んでいる。

また、東京電力福島第一原子力発電所においては、その施設が大きな被害を受け放射性物質が放出された。そのため、周辺住民は県外等への避難を余儀なくされ、また、隣接地域はもとより首都圏にも放射性物質による被害を及ぼしており、未だその事態収束の見通しが立たない状況にある。

このような中、被災された方々の早期の生活再建と被災地の復旧・復興、原子力発電所事故の一刻も早い事態の収束は、我が国の総力と英知を結集して行われなければならない。また、大震災と原子力事故の影響を受け、疲弊の極みにある我が国経済の早期回復を図る実効ある取り組みが、現在、求められているところである。

よって、本町議会は国に対し、東日本大震災からの復旧・復興に向け、次の事項について強く要望するものである。

1. 経済的打撃の克服、新たな地震・津波対策等、政府が具体的に総合的な復興ビジョンを早期に示した上で、これに伴う財源を措置し、復興対策が強力に推進されること。
2. 福島第一原子力発電所の事故に対しては、あらゆる手法を用い早急に収束させるとともに、事故による風評被害を防止すること。
3. 損害賠償については、確実かつ早期に行うとともに、広範囲に及ぶ風評被害に対する補償についても、しっかりした仕組みを構築すること。
4. 各地方自治体において「地域防災計画」の見直しが急務となっていることから、中央防災会議において、早急に想定地震の規模と被害想定の見直しを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

神奈川県高座郡寒川町議会
議長 及川栄吉

提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣
原子力経済被害担当大臣・内閣府特命担当大臣（防災）・内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

今日、雇用形態の多様化がますます進展し、パートタイマー・有期契約社員・派遣労働者などいわゆる非正規労働者の増加が続いている。こうした中、年収200万円以下の低賃金労働者が1,000万人を超え、格差と貧困の問題はますます深刻の度合いを深めている。

最低賃金制度は、労働者が健康で文化的な人間らしい暮らしを営むことを保障する社会的セーフティネットの一つであり、これを有効に機能させるためには、地域別最低賃金の改善等さまざまな課題がある。

よって、政府等におかれては、平成23年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定にあたり、次の事項について特段の努力をされるよう強く要望する。

1. 神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行い、同一価値労働同一賃金の観点に立ち、フルタイム正規労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。また、特定最低賃金の改定は、大企業の組織労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。
2. 最低賃金の改定に当たっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、本来あってはならない最低賃金以下の労働者をなくすため、その趣旨及び内容の周知徹底を強化すること。
3. 最低賃金論議については、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮することが明確にされたことから、早期に生活保護を下回らない「生活できる最低賃金」となるよう適切な対応を図ること。
4. 昨年6月の「雇用戦略対話」における政労使合意を踏まえ、最低賃金1,000円に向けた取り組みへの指導を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

神奈川県高座郡寒川町議会
議長 及川栄吉

提出先：内閣総理大臣・厚生労働大臣・神奈川県知事・神奈川県労働局長

一般質問とは何？



議場（質問席）

一般質問は、町民に代わって町政の運営を監視する議員が、行財政全般の執行機関（町長部局・教育委員会など）の所信や疑義を、直接的にたずさすことのできる非常に重要な場であります。

質問は、現行の政策を更に、是正させ、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がありますので、町民からも大きな関心と期待が持たれる大事な議員活動でもあります。

そのため
に質問をする議員や受ける執行機関は、共に十分な準備が必要となります。

議員としては、質問の構想を練



り理論構成をして、質問の原稿を作ります。執行機関は、質問の内容について議長から事前に通知を受け、万全の準備を整えて、責任の持てる的確な答弁ができる体制を作ります。

一般質問は、年4回開催される定例会（3・6・9・12月）において、2日間の日程で「対面型・一問一答方式」で行われます。質問の順序は、各議員からの通告順に行い、質問時間の一人当たりの持ち時間は、答弁を除いて30分です。

本会議（一般質問ほか）は、どなたでも傍聴できますので、皆さん、定例会に来てみませんか。

ここが聞きたい！

一般質問

本定例会では、6月20日、21日に、議員9人によって一般質問が行われました。以下はその要旨です。

任期中最後の定例会に臨む

山上町長のスタンスは

藤澤輝夫 議員

①山上町長は今回の定例会が任期中最後の議会となる。山上町長が町長選に出馬しないのなら、今後の寒川町政を問うても意味がない。今定例会に対し、町長はどのようなスタンスで臨んでいるのか。

点と考えています。

大震災を教訓に

防災対策の強化を

今回の東日本大震災を教訓とした防災対策の強化に対する町長の考えを問う。

②町長のマニフェスト達成度の自己評価は。

町長 ①今までどおり町民にとって何が一番よいのかを考え、今定例会に臨んでいます。私の方針であるクリーンで透明な町政の実現、多くの町民からの負託にこたえるため2期目の町長選に出馬を決意しました。

①地域防災計画の見直しは。

②今回の津波の最大遡上高は40・5mだが、寒川町の標高は5mから27mであり、津波の被害を想定し、公共の建物だけでなく、町内の3階以上の強固な建物には非常時に町民が避難できるような対策や、さがみ縦貫道路に逃げ込めるよう

な対策が必要だと考えるが、③寒川町の震度は5強だった。避難所となるべき学校は耐震工事が完了しており、大きな被害はなかったが、これだけ大きな地震を経た後の公共建物の耐震強度の再調査が必要だと考えるが。

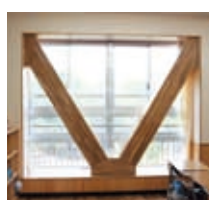
町長 ①県の地域防災計画の修正動向を見据えながら修正作業を行います。

②早急な津波対策への取り組みが必要と考えます。

③震度5強よりも大きな地震や液状化等を想定し、必要に応じて近い将来、再調査に取り組み考えです。

総務部長 ②県の津波被害想定の見直し結果を前提に、町への影響等を考え、必要な対策を行います。

また、津波に対する避難場所として、高架であるさがみ縦貫道路は有効と考えています。



耐震補強工事後の小谷小学校教室内

町地域防災計画は私たちを 震災から守れるのか

佐藤 美鈴 議員

① 3月11日の震災後、町の町民へ向けた情報の発信は十分であったのか。特に、外国人や障がい者など災害弱者の方々への対応はどのように行われたのか。

② 地域防災計画には、町民の参加や協力が必要と書かれている。行政から町民への情報発信と情報収集がとてもしないが、本当に協力は得られるのか。

③ 小・中学校では、児童・生徒の安否確認をどのように行ったのか。災害時にはメールの利用が有効と言

われているが、保護者への連絡方法として検討は行われているのか。

④ 災害時には緊急の対応が迫られるが、避難所の鍵は緊急時に対応が可能か。

⑤ 避難所の収容可能人数は、帰宅困難者も想定した数となっているか。また、避難所の開設基準はあるか。

⑥ 小・中学校も避難所に指定されているが、教職員や自治会は防災計画に沿った対応で協力体制が築けているのか。

町長 ① 緊急放送の協定を結んでいるレディオ湘南やホームページで情報を発信しました。

② これまで十分検討されていなかったもので、今回の震災の経験を生かして取り組んでいきます。

③ 小・中学校では、保護者への引き渡しなどの下校指導が行われ、全児童・生徒の無事が確認されました。

④ 被災地の状況や先進地を参考に協力体制を構築していきます。

教育長 ③ メールの有効性は承知しています。個人情報保護の点で課題はありますが、情報の発信・収集の一つとして取り入れていきたいと考えます。

④ 鍵の管理責任は学校長にありますが、即座に開設できる体制を検討します。

⑤ 学校では、避難所としての役割は認識しています。企画政策部長 ① ホームページは日本語のみの掲載となっています。いろいろな方に情報発信できるように研究します。

総務部長 ⑤ 町の人口、4万7500人に対し、10カ所の広域避難場所で6万人を超える収容人員となっています。避難所の開設に規定はなく、被災の状況に応じて災害対策本部が決定します。

4年連続自転車事故多発地域に指定されたが、事故防止策について伺う。

① 自転車事故件数とその割合は。

② 5月に改正された道路交通法施行細則への対応は。

③ 全中学校でスタントマンによる自転車事故体験教室を行う考えは。

④ 高齢者の自転車運転中の死亡事故は全体の3分の2を占めており、原因は認知機能や視覚機能の低下によるものとされている。自覚を促すためにも高齢者の安全教室を行う考えは。

交通安全教室

各世代への交通安全教育実施で 自転車事故ゼロへ

太田 真奈美 議員

⑤ 小4で行う総合学習に地域の方の協力を得ながら危険箇所に自転車止まれのステッカーを貼って、事故防止やマナー向上を訴える取り組みをしてはどうか。

町長 関係機関と連携を図りながら、交通事故のない安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

総務部長 ① 平成19年、103件30・7%、平成20年、105件32・4%、平成21年、102件32・3%、平成22年、101件31・9%とほぼ横ばいとなっています。

② 自転車運転中の携帯電話、イヤホン及びヘッドホンが使用禁止となりました。パンフレットの配布やホームページ、各種イベント等でPRを行います。

③ 昨年度が丘中学校で実施したところ意識の向上に繋がったため、教育委員会

大震災による原発事故の影響で今後のエネルギー問題が注目を浴びている。各小・中学校に設置予定のエアコン導入の考えと猛暑と節電による今夏の暑さ対策の取り組みは。

教育長 長期的にはエアコン設置の方針に変更はありませんが、現在の電力供給事情と町の財政状況を鑑みると困難と考えます。グリーンカーテンの設置、過ごしやすい服装等で今夏を乗り切りたいと考えます。

暑さ対策について

学校での今後の暑さ対策について

④ 警察と連携し、シルバークラウド連合会を通して積極的に啓発していきたいと考えます。

⑤ 大変効果的な事業と聞いている。今後検討し、教育委員会及び学校と調整しながら進めていきたいと考えます。

学校での今後の暑さ対策について

大震災による原発事故の影響で今後のエネルギー問題が注目を浴びている。各小・中学校に設置予定のエアコン導入の考えと猛暑と節電による今夏の暑さ対策の取り組みは。

教育長 長期的にはエアコン設置の方針に変更はありませんが、現在の電力供給事情と町の財政状況を鑑みると困難と考えます。グリーンカーテンの設置、過ごしやすい服装等で今夏を乗り切りたいと考えます。

暑さ対策について

学校での今後の暑さ対策について

暑さ対策について

暑さ対策について

東日本大震災発生時の対応と 今後の対策は

杉崎 隆之 議員

東日本大震災発生時の対応と今後の対策について。

①震災の教訓を踏まえ、地域防災計画、防災対策行動マニュアル等、早急に町独自で修正できないか。

②各団体等との災害時の協定による対応は。また、スパーや幼児用品の会社、薬剤師会との連携など新たな協定先の考えは。

③災害対策本部は十分機能したか。また、災害時に職員が併任で防災業務にあたる体制を構築しては。



被災地で活動する自衛隊員(石巻市)

④FM放送等のメディアやホームページ等インターネットの活用は。

⑤被害状況の情報収集と情報発信は。

⑥近い将来発生すると言われる南関東地震や東海地震などに備え、自衛隊関係者などの人材活用をすべきではないか。

町長 ①国、県の防災計画の修正動向を見据え、町も修正していきます。

②道路陥没が発生し、協定を結んでいる建設業協会の応援協力により迅速に復旧工事が行われました。

③発生直後に公共施設の被害状況調査を実施し、県との連絡調整・交通情報等の入手、帰宅困難者の受け入れなど状況に応じ適切に機能を発揮できたものと認識しています。

④レディオ湘南の緊急放送等マスメディアを通じた

情報提供を行いました。また、町ホームページでは被害状況、大津波警報、計画停電のお知らせなど随時情報提供を行いました。

⑤地震発生直後と翌日に各担当が道路、下水道、学校、公共施設等の被害状況の情報収集を行い防災行政無線やホームページ等で、適時に情報発信しました。

⑥自衛隊OBの活用などアドバイザーの配置について調査研究します。

総務部長 ③職員の応援体制等は本部の指示で動ける体制を検討します。

健康福祉部長 ②医師会や薬剤師会などの協定締結に向け進めます。

計画停電による相模線連休に対しJRへの対応は。

町長 近隣市町に先立ちJRへ運行再開に関する要望書を提出し、その後も関係機関と連携しながらJRとの調整を重ねました。

減災目標は何か

目標達成のための戦略は

柳下 雅子 議員

平成21年3月に県は地震対策想定調査を公表、各自

治体に減災目標を設定し地震予防対策に活用するよう促した。東海地震の町の想定死者数は限りなくゼロ、負傷者130人、建物全壊310戸、半壊1460戸である。この想定に対し、町はどれだけ災害を減らす対策を考えているのか、次の点を問う。

①町の減災目標は何か。目標達成のための戦略は。

②県指定の緊急交通路線際の要耐震家屋の把握は。

③自助、公助のすみ分けの明確化はされているのか。

町長 ①東日本大震災の教訓を生かした対応が急がれており、減災への取り組みは欠かせないと考えます。

総務部長 ③自分の身は自分で守ることが自助であり、日頃の啓発、情報の収集及び提供など行政がで

る業務が公助であると考えます。

都市建設部長 ①一義的に人命の確保が目標です。建物の倒壊が命を奪う大きな要因となっており、耐震を促進すべきと考えます。

②県では把握していないため、県及び近隣の市町と対策を検討し把握をしていきたいと考えます。

(仮称) 中央公民館

建設の必要性は

平成27年度に約6億3千万円かけて建設予定の(仮称)中央公民館建設の必要性の根拠について問う。

①公民館施設の稼働率が平成21年度も22年度も40%に達していないのはなぜか。

②建設の条件は町税90億円、臨時財政対策債借り入れゼロ、財政調整基金残高10億円と昨年答弁されたが、

財源の確保はできるのか。

③平成27年度に建設されない社会教育の振興に何か弊害があるのか。

町長 ②平成27年度建設はあくまで目標であり、町の財政状況を見極めながら準備を進めていきたいと考えます。

教育長 ③今ある施設で精一杯生涯学習を振興していくのが教育委員会の役割と認識しています。

教育次長 ①寒川町公民館の機能を寒川小学校の余裕教室に移転したこともあり、町民センターは他の公民館と比べ事業等が少なくなっていることも関係しています。



旧寒川町公民館

災害時要援護者の把握と

福祉施設との協定を急げ

海老根 照子 議員

東日本大震災を受けて、障害者や高齢者などの要援護者の把握を急ぎ、安全に避難することが出来る仕組みと対策を町に求めてきた。

災害弱者は、一般の避難所では疲労やストレス、持病の悪化などを原因とする関連死が起これるといわれている。二次災害を防ぐために福祉避難所の設置が制度化されたが、進捗状況と町の取り組みと考えるについて。

①要援護者の登録人数は。②支援者についてはどうか。③自治会の温度差が課題と考えるが支援策はどうか。④社会福祉施設との協定はいつを目途に進めるか。⑤福祉避難所の設置は。

町長 ④今年の年末までには社会福祉施設と協定を締結したいと思います。

⑤災害時には、多くの方が福祉避難所を利用するこ

とが想定されることから、二次的避難所として必要に応じて設置したいと思っています。

健康福祉部長 ①630

人が登録しています。

②各自治体で支援者の登録が進まない中、町では要援護者の登録と同時に支援者も決めています。

③昨年度より自治会及び民生委員児童委員の協力を得て、要援護者の把握に努めています。



地域包括支援センター

調査員の増員で

相談事業の充実を

高齢者が増加する中で、実態把握はどのように行われているか。

地域包括支援センターに寄せられた相談件数は平成21年度で約2800件と年々増加している。

4月から訪問健康相談事業が始まった。事業内容、訪問対象者人数、調査員の資格と人数。充実に向けての考えはどうか。

町長 この事業は、包括支援センターの総合相談支援事業の総合相談と高齢者の実態把握を合体した事業で、高齢者の健康、生活などの疑問や解消を図るために訪問する事業です。

少子高齢化対策担当参事 事業の対象年齢は70歳以上で、対象者は999人です。

調査員は、現在保健師の資格を持った職員が対応しておりますが、もう1名増員し2名体制で事業の充実を図っていきます。

放射線量監視体制強化

について町の考えは

喜多村 出 議員

福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は神奈川県にも及んでいる。

放射能汚染に対する住民の不安と原発そのもののへの疑問が広がる中、各自治体が独自に放射線量の調査を開始した。町も町民の声に応え調査を行った。

その結果と対策を聞く。

事故が収束していないことや数値が上がっていることから放射線の監視強化が必要である。測定器を常備し、定期的に調査・公表する体制をとるべきと考えるが、町の考えは。



放射線量を測定する職員

町長 国や県から測定の指示や指針がない中、茅ヶ崎市にある神奈川県衛生研究所のモニタリングポストとの比較調査を行うため、6月10日に町内の小・中学校8校と町立保育園3園で放射線量を測定しました。

測定結果は、衛生研究所の測定値とほぼ同じことから、当面は衛生研究所の測定値の監視を続け、また測定器の購入についても検討していきたいと思っています。

町民環境部長 新たな測定計画はありませんが、今後の動向により検査を実施する考えです。

住民活動支援センター設立について、町の考えは

住民活動の支援の要は活動の「拠点」を置くことである。3年前からセンター設立に向けてどのような進

展があったのか。今回、旧町営プール跡地活用の提起があり、普段から活動を進める上で不自由を感じ、自身の狭い思いをしている住民からセンター設立の陳情が出された。まちづくり推進会議での議論を進め、場所（拠点）の選定の検討も合わせて行うべきと考えるが。

町長 活動の拠点となる住民活動支援センターの設置は、町として取り組むべきものだと考えています。まちづくり推進会議で検討した内容を参考に組み立てていきます。

町民環境部長 まちづくり推進会議で町内の活動団体の把握や意識調査、アンケートの内容などについて議論しています。

センターの果たす役割が明確になっていない段階で土地を確保することは難しいため、今後はアンケート結果を集計する中で具体的な活動拠点やセンターに必要な設備などを把握していきたいと考えています。

「巨大地震に弱い町」を

どう守る

村田 桂子 議員

- ①週刊誌の特集（5/22号）で「巨大地震に弱い町」として本町がワーストワンに挙げられた。町の見解とどのような対策を講じるか。
- ②東海地震の切迫性を考え、これを機に一挙に耐震補強補助制度を充実強化し、家屋の耐震性を高めることが急務である。横浜市では、非課税世帯への補助額を見直し、300万円まで補助することを決め、効果を上げている。町もこの機会に補助額を引き上げて耐震化の促進を図るべきでは。
- ③停電への備えとして、蓄電できる移動式太陽光発電装置を導入し、避難所や学校などに配置し、情報の確保や通信手段として電源の確保をすべきでは。
- 町長 ①南関東地震と神縄・国府津―松田断層帯の連動地震が発生すると、町も大きな被害が想定される

児童クラブは

学校敷地内に

①旭小学校区児童クラブ

は、今年度中に移転しなければならぬ事情が生じた。この機会に学校敷地内への移転をすべきと考えるが。

②寒川小学校区、一之宮小学校区の児童クラブも、敷地内に独自の施設を作り

生活の場とすべきと思うが。

町長 ①文教福祉常任委員会協議会に報告したとおり、学校敷地内に建設をしたいと考えています。

②児童クラブは、児童の安全性の観点から、校舎内にスペースを確保できる場合は校舎内、無理な場合は敷地内を考えています。

旭小学校の校庭

4年間公約を無視した

町長の責任を問う

藤沢 喜代治 議員

山上町政4年間のツイン

シティ新駅誘致の倉見まちづくりへの対応について、町長はたびたび答弁がぶれ、時には開き直ることもあり、地元住民は困惑している。

地元との公約の全てをゼロにした町長の責任を問う。

①町長は地元関係者の同意は必要としないなどと公約を無視し、特定保留49畝を強行し失敗した上、地元への一般保留の説明も十分のまま、先行整備区域24畝を独断で設定した。

その経緯と今後予想される課題に対し、どう対処するのか。

②第6回線引き見直しでは、倉見まちづくりの成否を占う大事なステップを踏み外した。町長は地元が求める農用地指定解除の真意を分かっている。町長はクリーンでも透明で

もない。

どのような姿勢で見直しに臨んだのか。

町長 ①従来の面整備検討区域約63畝では、事業が長期化する可能性があり、地権者にご迷惑をかけることが考えられることから、整備区域として新駅周辺整備検討区域約24畝から検討を始めたとし、地元の皆さまにご提案したものです。

今回、町のたたき台として提案した24畝について、地元への説明が不十分だったことについては、深く反省しております。今後十分な説明を行い、また地元の意向把握にも努め、合意形成を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

②調整区域の農用地については、県にも再三お願いをしましたが、国の方針で農用地の指定解除はできないとの事でしたので、線引き見直しの中で特定保留区域を設定し、その進行の中で農用地の指定を検討していきたいと考えていました。

統一地方選挙での

町長の真意を聞く

町長は春の統一地方選挙で新人の世代交代を支援した。

他の市長や知事は地方自治法への抵触を考慮していたが、町長として道義的責任を考慮せず世代交代へ傾斜したことに対し、町民に説明すべきと思うが。

町長 双方の選対への対応を検討した結果、選挙戦には中立公平な立場で対応したと認識しております。

たことについては、深く反省しております。今後十分な説明を行い、また地元の意向把握にも努め、合意形成を図りながら取り組んでいきたいと考えています。



会議録の公開

寒川町議会では、開かれた議会と町の発展を目指して、会議録をインターネットで公開しています。

会議録とは、議会の本会議を詳しく記録した公文書です。

検索機能を活用すれば、知りたい情報を広く的確に調べることができます。寒川町議会ホームページへアクセスし、ぜひ積極的に活用してください。



寒川町議会第3回定例会日程

月日（曜）	開始時間	内 容
9月26日（月）	9：00	本会議
9月28日（水）	9：00	本会議
9月29日（木）	9：00	総務常任委員会
9月30日（金）	9：00	文教福祉常任委員会
10月3日（月）	9：00	建設経済常任委員会
10月4日（火）	9：00	寒川駅周辺整備対策特別委員会
	13：15	東海道新幹線新駅対策特別委員会
10月6日（木）	9：00	本会議（一般質問）
10月7日（金）		
10月12日（水）	9：00	決算特別委員会
10月13日（木）		
10月14日（金）		
10月17日（月）		
10月18日（火）		
10月21日（金）	10：00	本会議

（都合により、日程を変更する場合があります。）

本会議インターネット中継



生中継の予定

（9月定例会）

9月26日（月）	9時から
9月28日（水）	9時から
10月6日（木）	9時から
10月7日（金）	9時から
10月21日（金）	10時から

寒川町議会では、本会議の様態をインターネットで中継しています。
中継については、生中継と録画中継を行っており、ご自宅等のパソコンからご覧になることができます。ぜひご覧ください。
なお、録画中継は生中継の後、随時更新いたします。

中継は以下のアドレスからご覧になることができます。

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>



審議した議案と結果（平成 23 年第 2 回定例会）

議案番号	件 名	結 果
報第 1 号	継続費通次繰越について(報告)	
報第 2 号	繰越明許費繰越について(報告)	
報第 3 号	専決処分の報告について	
議第19号	専決処分の承認について	承 認
議第20号	専決処分の承認について	承 認
議第21号	専決処分の承認について	承 認
議第22号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
議第23号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
議第24号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
議第25号	寒川町総合計画「さむかわ 2020 プラン」基本構想の改定について	原案可決(多数)
議第26号	寒川町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第27号	寒川町下水道条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第28号	寒川駅北口エレベーター・エスカレーター設置工事請負契約の締結について	原案可決(全員)
議第29号	神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	原案可決(全員)
議第30号	平成23年度寒川町一般会計補正予算(第2号)	原案可決(多数)
議第31号	平成23年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)
意第 3 号	東日本大震災からの復旧・復興に向けた意見書の提出について	原案可決(全員)
意第 4 号	神奈川県最低賃金改定等に関する意見書の提出について	原案可決(全員)
意第 5 号	震災の中、国民生活をいっそう苦しめる消費税増税に反対する意見書の提出について	否 決
意第 6 号	年金支給年齢引き上げに反対する意見書の提出について	否 決
陳第 4 号	田端西地区の農地について将来への希望に関する陳情	継続審査
陳第 5 号	神奈川県最低賃金改定等に関する陳情	採 択
陳第 6 号	買物不便地域の解消を求める陳情	継続審査
陳第 7 号	「町民活動サポートセンター」設立を求める陳情書	不 採 択

（議案番号欄 報：報告 議：議案 意：意見書案 陳：陳情）

※議案等の議員別賛否結果については寒川町議会のホームページで閲覧できます。

○傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。

（委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。）

寒川町議会のホームページでも、会期の日程や議会の傍聴のしかた、請願や陳情の手続き、議員名簿などが閲覧できます。

なお、不明な点については議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当 TEL 0467-74-1111 内線341・342



寒川町議会

検索



<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>
e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp

ホームページは「寒川町議会」で検索できます

寒川町議会に関するアンケート

寒川町議会では、町民に開かれた議会をめざすため、議会や議会だより等に関するアンケートを実施します。皆さんのご意見が今後のよりよい議会運営や議会広報活動の充実につながります。ぜひご協力ください。

募集期間 8月1日（月）～8月31日（水）

応募方法 このアンケート用紙に回答を記入して提出するか、町ホームページにアクセスしてトピックスの中にある「寒川町議会に関するアンケート」から回答してください。

提出先 役場ロビー案内、町民センター、寒川町公民館、南部文化福祉会館、北部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、寒川総合体育館にあるアンケート募集箱へ直接。
または議会事務局（役場3階）へ郵送か直接、ファクスまたはEメールで。

※ アンケート用紙は上記のアンケート募集箱設置場所でも入手することができます。

※ アンケートの結果は議会だよりおよび町ホームページで公表します。

☎ 議会事務局 TEL (74) 1111 内線341・342 FAX (74) 9141

✉ gikai@town.samukawa.kanagawa.jp

*以下の各設問の□に、チェック ☒ または直接ご記入をお願いします。

基本情報について

Q 1. あなたの年齢を教えてください。

☐ 20才未満
 ☐ 20才～29才
 ☐ 30才～39才
 ☐ 40才～49才
 ☐ 50才～59才
☐ 60才～69才
 ☐ 70才～79才
 ☐ 80才以上

Q 2. あなたの性別を教えてください。

☐男性 ☐女性

Q 3. あなたのお住まいを教えてください。

☐田端 ☐一之宮 ☐中瀬 ☐大曲 ☐岡田 ☐大蔵 ☐小谷 ☐小動 ☐宮山 ☐倉見 ☐町外

寒川町議会について

Q 4. 町議会に関心がありますか。

☐ 関心がある ☐ 関心がない

Q 5. 町議会に関する情報はどのような手段で得ていますか。(複数回答可)

☐議会だより ☐町議会のホームページ ☐議場等で傍聴する ☐インターネット中継
☐議員個人のホームページ ☐議員個人のお知らせ（郵便・ポスティングなど） ☐情報を得ていない
☐その他（ ）

Q 6. 町議会議員の選挙に行きますか。

☐毎回行く ☐ときどき行く ☐行かない〔理由：☐関心がない ☐その他（ ）〕

Q 7. あなたが選んだ町議会議員の活動に満足していますか。

☐満足している ☐まあまあ満足している ☐満足していない ☐わからない ☐選んだ町議会議員がない

Q 8. あなたのご意見や町民の声を町政に反映させたいときはどうしますか。(複数回答可)

☐町長に意見を届ける（町長への手紙、直接意見を言うなど）
 ☐町役場に連絡する
 ☐町議会議員に話をする
☐自治会を通じて要望を出す
 ☐団体を通じて要望を出す
 ☐どうしていいかわからない
 ☐何もしない
☐その他（ ）

Q 9. 現在の町議会をどのように評価しますか。

☐大いに評価する ☐ある程度評価する ☐あまり評価しない ☐まったく評価しない ☐わからない

Q10. 町議会に町民の声が反映されていると思いますか。

☐反映されている ☐ある程度反映されている ☐反映されていない ☐わからない

Q11. 町議会・議員に望むことはなんですか。(複数回答可)

☐町民の意見を議会に届けてほしい
 ☐町行政のチェック
 ☐資質の向上
 ☐町民との交流
 ☐ない
 ☐その他（ ）

Q12. 町議会では、これまで次のような改革を進めてきました。知っているものはありますか。(複数回答可)
☐議員定数の削減(平成21年2月の選挙より21名から18名に削減) ☐一般質問での一問一答方式の実施
☐本会議インターネット中継 ☐委員会審議の充実(1議員2委員会制など) ☐政務調査費の見直し
☐議会交際費の公開 ☐ホームページでの本会議会議録検索システムの導入

Q13. 町議会に、今後、改革してほしいことはなんですか。(複数回答可)
☐通年議会の実施 ☐議会報告会の開催 ☐議会の夜間、休日開催 ☐議案に対する議員別賛否の公開
☐議会基本条例の制定 ☐請願者・陳情者の意見陳述
☐その他()

議会だよりについて

Q14. 議会だよりをどのように読んでいますか。
☐表紙から最後まで読んでいます ☐気になった記事を読んでいる ☐特定の部分だけ読んでいる
☐ほとんど読んでいない } 理由: ☐内容が難しい ☐文字数が多すぎる ☐関心がない ☐知らなかった
☐読んでいない } ☐その他()

Q15. 議会だよりを読んでどう思いましたか。(複数回答可)
☐読みやすい ☐普通 ☐読みにくい
☐情報量が多い ☐情報量が少ない ☐内容が難しい ☐文字を大きくしてほしい ☐文字数が多すぎる
☐カラー印刷で見やすい ☐写真が多い方がよい ☐写真が少ない方がよい
☐その他()

Q16. 議会だよりの記事の中で、よく読むものはどれですか。(複数回答可)
☐表紙(写真) ☐定例会の議決内容 ☐予算・決算の審査状況 ☐委員会審査の概要
☐請願・陳情の審査結果 ☐提出した意見書 ☐一般質問 ☐委員会の活動報告 ☐議員の表彰・就退任
☐審議した議案と結果 ☐定例会の会期日程

Q17. 今後、議会だよりに取り上げてほしい記事はなんですか。
自由記入欄:

Q18. 議会だよりのページ数(平均14ページ)についてどう思いますか。
☐多い ☐妥当である ☐少ない ☐わからない

Q19. 議会だよりの作成経費1部あたり約19円(A4判、平成22年度実績)についてどう思いますか。
☐高い ☐妥当である ☐安い ☐わからない

寒川町議会ホームページについて (<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>)

Q20. 町議会ホームページでは、本会議インターネット中継、会議録、議会情報などが発信されています。
見たことがありますか。
☐定期的に見ている ☐必要なときだけ見ている ☐見たことがない ☐町議会ホームページを知らない

Q21. 町議会ホームページで本会議インターネット中継(生放送・録画放送)をしています。
見たことがありますか。
☐定期的に見ている ☐必要なときだけ見ている ☐見たことがない ☐インターネット中継を知らない

Q22. 議員個人や政党のホームページを見たことがありますか。
☐定期的に見ている ☐必要なときだけ見ている ☐見たことがない ☐ホームページを知らない

寒川町議会に対するご意見・ご要望などがありましたらご自由にお書きください